

## 平成28年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年3月17日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成28年3月17日 午前8時57分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について
- 議案第2号 平成28年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について
- 議案第3号 平成28年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について
- 議案第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計予算について
- 議案第5号 平成28年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について
- 議案第6号 平成28年度可児市公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第7号 平成28年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について
- 議案第8号 平成28年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について
- 議案第9号 平成28年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について
- 議案第10号 平成28年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 平成28年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成28年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成28年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成28年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第15号 平成28年度可児市水道事業会計予算について
- 議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第17号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第18号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第28号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第30号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	川上文浩	副委員長	天羽良明
委員	林則夫	委員	可児慶志
委員	亀谷光	委員	富田牧子
委員	伊藤健二	委員	中村悟
委員	山根一男	委員	野呂和久
委員	酒井正司	委員	澤野伸
委員	勝野正規	委員	板津博之

委員 伊藤 壽  
委員 渡辺 仁美  
委員 田原 理香

委員 出口 忠雄  
委員 高木 将延  
委員 大平 伸二

6. 欠席委員 なし

7. その他出席した者

議長 川合 敏己

8. 説明のため出席した者の職氏名 なし

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局書記 村田 陽子

議会事務局書記 熊澤 秀彦

○委員長（川上文浩君） おはようございます。

出席委員も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました議案第 1 号から議案第 15 号までの平成 28 年度各会計予算、議案第 16 号から議案第 18 号までの平成 27 年度各会計補正予算、議案第 28 号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 30 号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての討論及び採決を行います。

発言される方は挙手をして、委員長の許可を得て、マイクのスイッチを入れてから発言をしてください。

まず初めに、議案第 1 号 平成 28 年度可児市一般会計予算について討論を行います。

反対討論から行います。

○委員（富田牧子君） 私というのか、それとも会派を代表してと言ってもいいのか。

○委員長（川上文浩君） どちらでも結構だと思います。

○委員（富田牧子君） 日本共産党可児市議団を代表して、反対討論を行います。

議案第 1 号 平成 28 年度可児市一般会計予算についてですが、国の平成 28 年度予算は、来年 4 月の消費税 10% への増税を前提とした上、社会保障改悪などによる負担を押しつける一方、大企業には減税をばらまき、軍事費を吐出させる予算となっています。

しかし、国民生活の実態は、総務省の家計調査で、2 人以上世帯のうち勤労者世帯の実質可処分所得が 30 年以上前の水準に落ち込んでいるということで明らかなように、賃金や雇用は改善せず、消費の低迷が長引いています。昨年の消費税 8% への引き上げで、消費者物価指数は 104.6% まではね上がり、物価上昇は過去最高の水準となっています。

また、同じく総務省の労働力調査では、安倍政権の 3 年間で正社員が 23 万人減った一方、非正規雇用の労働者は 172 万人ふえています。アベノミクスは経済の好循環どころか悪循環を引き起こし、破綻は明らかではないでしょうか。

可児市の法人市民税は、対前年度比で 2 億 8,680 万円の減額ですが、法人税割が 12.3% から 9.7% に引き下げられ、また市内企業の業績悪化が減額の要因となっています。

大企業は史上最高益を更新し、内部留保は実に 301 兆円を超えました。そうした大企業に安倍内閣はさらに 1.6 兆円の大減税を行い、その穴埋めには外形標準課税の拡大で赤字の中堅企業へも増税を行うなど、全く地方創生とは逆ではないでしょうか。

政府は、消費税増税分は社会保障の充実へ回すと言っていますが、一昨年に安倍政権と自由民主党、公明党が成立を強行した地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律で、要支援 1、2 の人の訪問介護、通所介護サービスが介護保険から外され、地域支援事業へ移されました。本市では、平成 28 年度からの実施となりますが、介護サービスが切り下げされることは明らかです。サービスの受け皿として、現行の介護保険事業所に緩和した基準のサービスを行わせる、これは結局のところサービスの

切り下げでしかありません。これは引き受ける事業所にとっても報酬の減額となり、昨年来の介護報酬の2.7%削減と相まって、さらに介護事業所の運営を困難にするものでしかありません。これでは介護職員の確保もままなりません。

また、特別養護老人ホームの入所条件も要介護3になり、要介護2以下の人たちは行き場がありません。アベノミクスの新3本の矢では介護離職ゼロを言っていますが、絵そらごとにしすぎないのは、来年度には要介護1、2の生活援助を介護保険から外すことが議論されていることから明らかではないでしょうか。

今、保育所問題が大きな問題になっていますが、幸いにも本市では保育園の新設のめどもつき、新たに開設する小規模保育園もできます。昨年始まった子ども・子育て新制度の可見市の計画では、認定こども園を考えていましたが、市内にこども園はできませんでした。なぜなら、幼稚園が保育園をもって認定こども園に移った場合、国からの補助金が少な過ぎて運営が成り立たないからです。ですから、今起きている保育所不足の問題は、全く国の子ども・子育て新制度の政策の誤りです。しかも、保育士の処遇改善は進まず、保育士が集まらない状況です。あげくの果てには、昨年つくった法律まで改正して保育所の運営基準を緩める始末です。市立保育園は非正規職員を正規化し、賃金を上げ、労働環境をよくするべきではないでしょうか。

次に、キッズクラブの問題では、条例を定めて6年生まで入所できると決めたのですから、5、6年生に待機児童が出ることは認められません。早期に解決を図るべきです。それと同時に、専門性が要求されるこうしたキッズクラブの指導員の仕事なのですから、指導員の待遇を改善すべきです。

国の政策が、特に福祉、介護、子育て、こういった分野で余りにもひどく、そしてそれをそのまま認め、市民に押しつけている点で、私は新年度予算に反対します。

また、リニア中央新幹線に関しては、リニア建設推進期成同盟会の分担金、県への派遣職員の問題があります。そして、下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法関連の予算、また超深地層研究所にかかわる電源立地地域対策交付金には反対をいたします。以上です。

○委員長（川上文浩君） それでは次、賛成討論のある方はいませんか。

○委員（酒井正司君） 議案第1号 平成28年度可見市一般会計予算について、賛成の討論をします。

予算を審議するに先立ち、現時点での市財政の状況を調べましたところ、平成26年度決算で実質公債費比率は1.4%で、全国的に見ても低い値になっています。また、住民1人当たりの地方債現在高も県内21市では最も少ない状況で、長年にわたる努力の積み重ねにより、市財政は健全な状態であることを確認しました。

まず、歳入予算案について見ますと、歳入の44%を占める市税は、対前年度比0.8%減少。各種交付金、国債及び県支出金は5%台から14%台の伸びを見込んでいます。注目すべきは、117.4%増の39億7,050万円の公債費を計上していることです。その内訳を見ますと、臨時財

政対策債 9 億円を除いた 30 億 7,000 万円のうち、約 98% の 30 億 1,000 万円は交付税措置があり、財源的に有利な合併特例債であり、過度の負担にならないと思われま

す。予算案の規模は、前年度比 9.8%、約 28 億 1,000 万円増で、過去最高の 314 億 1,000 万円に上っています。

まず、今回大きく膨らんだ市債の使途を見ますと、市道改良、可児駅周辺整備、小学校改修、市立保育園整備や文化創造センター大規模改修、障害者施設整備を対象としています。これらの事業は、中・長期にわたり市民全体の公益に資することを目的としており、その負担を世代間に平準化し、受益者負担の公平性が担保され、問題はないと思います。

重点方針が 4 つ示されていますので、項目ごとに予算案を見てみますと、最初の高齢者の安気づくりには、介護保険特別会計と連動して、急速な高齢化に向けた体制づくりを盛り込み、高齢になっても住みなれた地域で安気に暮らし続けられるまちづくりに配慮しています。

重点方針 2 の子育て世代の安心づくりで目を引くのは、駅前子育て等空間創出事業に対前年度比約 7 億 1,900 万円増の約 13 億 6,700 万円が盛り込まれていることです。将来の少子化が避けられない状況では、必然事業というよりは元気づくりのチャレンジ計画と言えます。駅前の活性化は長年の課題ではありましたが、過度の投資にならないことと、その便益が施設周辺住民にとどまらず、広域かつ多世代にわたる施設になることが望まれます。また、可児市ならではの先進性を持った運営がなされ、可児市の魅力発信基地となり、市政発展につながるべきだと思います。

重点方針 3. 地域経済の元気づくりでは、二野工業団地へのアクセス道路を整備し、企業誘致に努めようとしています。また、美濃桃山陶聖地関連事業や、土田渡多目的広場整備事業に注力し、地域資源を生かしたまちの元気づくりに取り組む姿勢が見られます。

最後の重点方針 4. まちの安全づくりでは、地域防災力を高め、大規模災害への確実な備えをするという東日本大震災に学ぶ姿勢が伺われます。また、互いに支え合い、誰でも安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指すとうたっているのは、時宜を得たものであり、自治会加入率の上昇や消防団員確保の容易さという 10 万市民総参加型社会の構築を願っていると理解しました。

以上のように、平成 28 年度可児市一般会計予算の編成方針は、大枠において市政発展のステップアップを目指した前向きな予算と見えます。適正かつ効率的に施行されることを信じて賛成討論といたします。以上です。

○委員長（川上文浩君） 反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、賛成はございませんか。

○委員（田原理香君） 議案第 1 号 平成 28 年度可児市一般会計予算について、賛成の立場から討論いたします。

予算審査に当たりまして、予算決算委員会の提言に従って、大枠では予算に反映されていたと考えます。

例えば1つ目、有害鳥獣対策事業として、農業振興のためのイノシシ被害を食いとめるための有害鳥獣対策事業の拡充など、柔軟に、かつ迅速に対応していると考えます。

2つ目として、鉄道路線維持事業として、名鉄広見線の存続は市民にとって非常に重要な問題でございます。3年間の運行継続、引き続き高校生の通学手段としての機能を果たしていくとされております。

そして、3つ目の道路改良におきましては、生活道路や防犯灯の整備など地域要望に十分に可能な限り配慮したと考えます。

そして4つ目、学校生活におけるサポート体制の充実におきましては、各学校の実情に合わせて59名のスクールサポーターや通訳サポーター13名を配置し、学習支援、そして体制を充実していること。そして、いじめ防止教育プログラムの推進により、いじめのない笑顔のある学校を目指していることが大枠では予算に十分反映されていると思われました。

また、ほかに気づいた点5点としましては、1つ目は、平成28年度からを計画期間とする第4次総合計画後期基本計画を着実に推進していく予算としまして、例えば駅前子育て等空間創出事業では、本市の子育て支援を総合的に推進する機能の中核として、健康、にぎわいを創出する交流拠点として駅前に整備し、将来の可児市を見据えた事業予算が計上されております。また、土田渡多目的広場整備事業など大型プロジェクトの計画的な整備事業を実現するとなっております。

そして2つ目、市有地の貸借による民間保育園や民間小規模保育所の整備など、多様化する保育ニーズに対応し、子育て世代の安心づくりに積極的に取り組む予算となっております。

そして3つ目、新年度から本格的にスタートする観光グランドデザインに基づく各施策を、国の地方創生加速化交付金を活用した3月補正の予算との一体的取り組みにより、美濃桃山陶聖地整備事業など本市の魅力を高め、PRし、観光交流事業の倍増を目指しながら、定住人口の増加を狙う地域の活性化としております。

そして4つ目、可児市の住みよさを多様な方法で内外に広く発信し、定住・移住の促進に取り組む予算となっていること。

そして最後、現状の財政を十分に踏まえた上で、将来世代に過度な負担を残すことのないよう、財政面で有利な合併特例債を最大限に活用し、そして社会資本の整備、更新を積極的に進める予算であると考えました。

以上におきまして、賛成の立場から討論をさせていただきます。

○委員長（川上文浩君） そのほか討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について採決をいたします。

挙手により採決をします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第2号 平成28年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について討論を行います。

反対討論から行います。

○委員（富田牧子君） 可児市国民健康保険事業特別会計予算の反対討論を行います。

最新の国民健康保険の実態調査では、所得100万円未満の世帯が55%を占めている。また、65歳から74歳の前期高齢者が約33%を占め、実に国民健康保険の加入世帯の8割が非正規雇用の被用者と年金受給者であるということが示されております。つまり、低所得者がふえ、中間層が空洞化している実態にあるということを国保新聞では報道しておりました。

本市でも、新年度の国民健康保険税の賦課限度額89万円を負担する世帯が高齢化と景気の悪化で減っていることは、国保新聞が指摘する中間層の空洞化にほかならないと考えます。これでは国民健康保険制度はもちません。そのため都道府県化をするというのは国の方針ですが、しかし、増嵩する医療費は、単に高齢者の増加と高度医療だけではなく、高額な新薬や高度医療機器にも原因があるのではないのでしょうか。ここにメスを入れずに医療従事者と国民のみに負担を求めるのは間違いだと考えます。高い国民健康保険税を引き下げて、払える金額でという立場から、この国民健康保険事業特別会計予算には反対をいたします。

○委員長（川上文浩君） 賛成討論のある方はいませんか。

○委員（高木将延君） 私からは、賛成の立場で討論させていただきます。

予算総額の対前年度比1.6%の増額は、医療の高度化や65歳以上74歳までの被保険者の増加により、療養給付費と高額療養費が増加したものと考えております。うち、保険給付費が2.4%の増と大きな要因となっているわけですが、一般被保険者の療養給付費を本年度見込み額の5%増まで対応可能としている一方で、対象者が減少している退職者分に関しては4%減額すると、実態に即した予算編成であると考えております。

歳入に関しましても、国・県の負担金、補助金、各交付金が確保されておりますし、一般会計からの繰り入れも、いわゆる赤字繰り入れではないことから、今回の予算につきましては安定的な国民健康保険財政を図っているものと考えておりますので、本議案に賛成いたします。

○委員長（川上文浩君） 反対討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

賛成討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、討論を終了します。

これより議案第2号 平成28年度可児市国民健康保険事業特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第2号 平成28年度可児市国民健康保険事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第3号 平成28年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。

反対討論から行います。

○委員（富田牧子君） 議案第3号 平成28年度可児市後期高齢者医療特別会計予算に対する反対討論を行います。

後期高齢者医療保険料は、制度開始以来4回目の値上げとなり、前回に比べて2,429円上がって、年間保険料は5万9,272円となります。現在、後期高齢者の53%が特例措置として保険料の軽減を受けておりますけれども、政令改正によって平成29年度から軽減措置が段階的に縮小、廃止されると、後期高齢者の保険料はこれまでの2倍から10倍になってしまいます。高齢者がふえれば必然的に値上げとなる、こうした後期高齢者医療制度には反対です。

○委員長（川上文浩君） 次、賛成討論のある方はいませんか。

○委員（高木将延君） 私からは、賛成の立場で討論させていただきます。

後期高齢者医療制度につきましては、国の制度設計によって県内一律のサービスが受けられるとして、岐阜県では岐阜県後期高齢者医療広域連合が保険者となって運営されております。本特別会計のうち、95.9%の約10億55万円はこの岐阜県後期高齢者医療広域連合への納付金でございます。被保険者から納めていただいた保険料や軽減措置による減税分を補填する保険基盤安定負担金、また事務費等として納められております。

また、保険料率の引き上げに関しましては、2年に1度の改定期であるということと、医療費の増加、国の後期高齢者負担率の引き上げから増となっておりますが、余剰金及び県財政安定化基金の活用によって抑制されていると考えています。

新事業として、在宅要介護者への訪問歯科健診なども上げられていますし、新年度の岐阜県後期高齢者医療広域連合との連携をもとに健全な財政運営や事業運営が行われていると考えておりますので、本議案に賛成いたします。

○委員長（川上文浩君） そのほか討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了します。

これより議案第3号 平成28年度可児市後期高齢者医療特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第3号 平成28年度可児市後期高齢者医療特別会計予

算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計予算について討論を行います。

反対討論から。

○委員（富田牧子君） 議案第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計予算の反対討論を行います。

昨年4月から始まった第6期介護保険事業計画では、要支援1、2の人の訪問介護、通所介護サービスを介護保険から外し、地域支援事業に移行する、特別養護老人ホーム入所は介護3以上にする、介護施設の補足的給付を縮小する、所得160万円以上の人の介護保険利用料を2割負担とするなど改悪が行われました。

このうち、要支援1、2の人の訪問介護、通所介護の介護予防・日常生活支援総合事業は平成28年度から始まりますが、現行相当サービス、緩和基準によるサービスへ、住民主体によるサービスの3分類になります。住民主体のサービスに至っては、いまだに受け皿がありません。

また、緩和基準によるサービスの押しつけは、事業所のさらなる報酬減となり、介護事業所の撤退につながりかねません。

厚生労働省の審議会では、今後、前期高齢者の介護保険利用料を一律2割負担にする、要介護1、2を訪問介護の生活援助、介護保険給付から外すことも計画に入れています。保険あって介護なしとなるこの状態はとどまるところを知りません。老後の安心・安全を願う高齢者と家族の願いに逆らい、制度の根幹を掘り崩す介護保険改悪には反対です。

○委員長（川上文浩君） 次、賛成討論の方はいませんか。

○委員（出口忠雄君） 私は、議案第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計予算について、賛成の立場から討論をいたします。

本市における65歳以上の高齢者はふえ続け、介護保険の第1号被保険者数は2万6,000人、要介護認定者は3,700人に迫る勢いです。ふえ続けている要介護者数にできるだけ歯どめがかけられるように対策を講じなければなりません。

平成28年度から始める介護保険の介護予防・日常生活支援総合事業は、その第一歩になるものと期待いたします。本市の新年度予算の介護サービスの保険給付費には58億6,348万1,000円が計上され、堅実な予算額が確保されていると思います。

以上のことから勘案して、平成28年度可児市介護保険特別会計予算について評価をいたしまして、賛成討論といたします。

以上、終わります。

○委員長（川上文浩君） そのほか討論はございませんか。

[挙手する者なし]

それでは討論を終了します。

これより議案第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計予算について採決します。

挙手により採決をします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第4号 平成28年度可児市介護保険特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第5号 平成28年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了します。

これより議案第5号 平成28年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算について採決をします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第5号 平成28年度可児市自家用工業用水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第6号 平成28年度可児市公共下水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第6号 平成28年度可児市公共下水道事業特別会計予算について採決します。

挙手により採決します。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第6号 平成28年度可児市公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第7号 平成28年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了します。

これより議案第7号 平成28年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決いたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第7号 平成28年度可児市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第8号 平成28年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了します。

これより議案第8号 平成28年度可児市農業集落排水事業特別会計予算について採決いたします。

挙手により採決します。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第8号 平成28年度可児市農業集落排水事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第9号 平成28年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

討論を終了します。

これより議案第9号 平成28年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算について採決をします。

挙手により採決をします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第9号 平成28年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第10号から議案第14号までの平成28年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計予算についての5議案を一括議題といたします。

これより議案第10号から議案第14号の5議案に対する討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

討論を終了します。

これより議案第10号から議案第14号までの平成28年度可児市土田、北姫、平牧、二野、大森の各財産区特別会計予算についての5議案について、一括採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、本5議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第15号 平成28年度可児市水道事業会計予算について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

討論を終了します。

これより議案第15号 平成28年度可児市水道事業会計予算について採決をします。

挙手により採決をします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第15号 平成28年度可児市水道事業会計予算については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）について討論を行います。

反対討論のある方はいませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了いたします。

これより議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）について採決をいたします。

挙手により採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第17号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について討論を行います。

討論はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは討論を終了します。

これより議案第17号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について採決をいたします。

挙手により採決をします。

原案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

举手全員であります。よって、議案第17号 平成27年度可児市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第18号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。

討論はございませんか。

〔举手する者なし〕

討論を終了いたします。

これより議案第18号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について採決いたします。

举手により採決をします。

原案に賛成の方の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

举手全員であります。よって、議案第18号 平成27年度可児市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第28号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。討論のございます方。

〔举手する者なし〕

それでは討論を終了します。

これより議案第28号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

举手により採決をします。

原案に賛成の方の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

举手全員であります。よって、議案第28号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について討論を行います。

討論のある方はいませんか。

〔举手する者なし〕

討論を終了します。

これより議案第30号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について採決いたします。

举手により採決をします。

原案に賛成の方の举手を求めます。

〔賛成者举手〕

举手全員であります。よって、議案第30号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例

の制定については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、本日の当委員会の会議の日程は全て終了しました。

ここでお諮りします。

本日審査しました案件に関する委員長報告案の作成につきましては、委員長・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

異議なしと認めますので、そのようにいたします。

以上で終了してもよろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

それでは、これにて予算決算委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午前9時32分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月17日

可児市予算決算委員会委員長